

三好塗装工業株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができ、尚且つ働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年7月1日～令和6年6月30日までの 3年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時に父親の特別休暇取得を促進。

<対策>

- 令和3年 7月～ 制度について利用しやすい環境を社内検討
- 令和3年 8月～ 妻の出産予定日の前後2週間で2日特別休暇取得を周知
- 令和4年 8月～ 利用状況を確認し、制度の改善を検討

目標2：有給休暇の取得率アップを目指す。有休促進日の設定、リフレッシュ休暇（工事完了後に計画的に取得する休暇）等での有休取得促進を図る。

<対策>

- 令和3年 7月～ 有休促進日の設定、リフレッシュ休暇について社内検討
- 令和3年 9月～ 有休促進日、リフレッシュ休暇の取得について社員に周知
- 令和4年 9月～ 利用状況を確認し、制度の改善を検討

目標3：在宅ワーク、リモートワーク、現場での書類作成・メール確認等、働きやすい環境を作る。

<対策> ※現在、途中まで実施中

- 令和2年 1月～ パソコン入替に伴い、ノートパソコンへ切替
社外でのパソコン利用可能を社員に周知
- 令和3年 3月 スマホ導入について社員に周知
- 令和3年 4月 スマホと同時にラインワークスを導入し、社員同士が容易にやり取り出来る環境作り、社員に周知
- 令和3年 6月 スマホでできる自社の勤怠管理（出勤・休暇届・休日出勤申請等）システムの作成
- 令和3年 7月 FAX 転送システム（FAX をWEB で確認）の導入し、社員に周知
- 令和3年 8月 勤怠管理システムの利用方法等、社員に周知して導入
- 令和4年 8月 全ての利用状況を確認し、制度の改善等を検討